

3 特定非営利活動促進法施行条例施行規則

特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成10年愛媛県規則第58号）

平成10年11月17日 公布
 平成12年12月26日 改正
 平成13年3月31日 改正
 平成14年4月1日 改正
 平成15年3月24日 改正
 平成15年4月1日 改正
 平成17年3月4日 改正
 平成18年8月29日 改正
 平成18年10月20日 改正
 平成19年4月1日 改正
 平成20年3月28日 改正
 平成20年11月28日 改正
 平成24年3月27日 改正
 平成24年7月20日 改正

（趣旨）

第1条 この規則は、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（書類の様式）

第2条 次の表の左欄に掲げる書類の様式は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

項	左欄	右欄
1	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第10条第1項の申請書	設立認証申請書（様式第1号）
2	法第25条第4項の申請書	定款変更認証申請書（様式第2号）
3	法第34条第4項の申請書	合併認証申請書（様式第3号）
4	法第41条第3項（法第64条第7項において準用する場合を含む。）の職員の身分を示す証明書	検査職員の証（様式第4号）
5	法第44条第2項の申請書	認定申請書（様式第5号）
6	法第51条第5項において準用する法第44条第2項の申請書	認定有効期間更新申請書（様式第6号）
7	法第58条第2項において準用する法第44条第2項の申請書	仮認定申請書（様式第7号）
8	法第63条第5項において準用する法第44条第2項及び法第63条第5項において準用する法第58条第2項において準用する法第44条第2項の申請書	合併認定申請書（様式第8号）
9	条例第4条第2項の補正書	補正書（様式第9号）
10	条例第5条の届出書	設立（合併）登記完了届出書（様式第10号）
11	条例第6条の届出書	役員変更等届出書（様式第11号）

12	条例第8条の届出書	定款変更届出書（様式第12号）
13	条例第12条の申請書	事業の成功の不能による解散認定申請書（様式第13号）
14	条例第13条第1項の届出書	解散届出書（様式第14号）
15	条例第13条第2項の届出書	清算人就職届出書（様式第15号）
16	条例第14条の申請書	残余財産譲渡認証申請書（様式第16号）
17	条例第15条の届出書	清算終了届出書（様式第17号）
18	条例第21条の届出書	代表者氏名変更届出書（様式第18号）

（書類の提出部数）

第3条 条例第2条第5項、第4条第3項（条例第7条第4項及び第16条第2項において準用する場合を含む。）、第7条第3項、第10条及び第22条第2項の規則で定める部数は、1部とする。

（認証の申請があった場合の書類の縦覧場所）

第4条 条例第3条に規定する縦覧の場所は、愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課とする。

（事業報告書等の閲覧等の場所）

第5条 前条の規定は、条例第11条及び第23条の規則で定める場所について準用する。

（書面の保存等における情報通信の技術を利用する方法）

第6条 条例第25条第2項に規定する書面の作成に代えて行う当該書面に係る電磁的記録の作成は、特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）をもって調製する方法によらなければならない。

第7条 条例第25条第2項に規定する書面の備置きに代えて行う当該書面に係る電磁的記録の備置きは、次に掲げる方法のいずれかによらなければならない。

- (1) 作成された電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク等をもって調製するファイルにより備え置く方法
 - (2) 書面に記載されている事項をスキャナ（これに準ずる画像読取装置を含む。）により読み取ってできた電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク等をもって調製するファイルにより備え置く方法
- 2 特定非営利活動法人が、前項の規定に基づく電磁的記録の備置きを行う場合は、必要に応じ電磁的記録に記録された事項を出力することにより、直ちに明瞭かつ整然とした形式で、その使用に係る電子計算機その他の機器に表示し、及び書面を作成することができなければならない。

第8条 条例第25条第2項に規定する書面の閲覧に代えて行う当該書面に係る電磁的記録に記録されている事項又は当該事項を記載した書類の閲覧は、当該事項を特定非営利活動法人の事務所に備え置く電子計算機の映像面における表示又は当該事項を記載した書類により行わなければならない。

様式第1号（第2条関係）設立認証申請書

設 立 認 証 申 請 書 年 月 日 愛媛県知事 様 申請者 住所又は居所 氏 名 ⑩ 電話番号	
設立しようとする特定 非営利活動法人の名称	
代 表 者 の 氏 名	
主たる事務所の所在地	
その他の事務所の所在地	
定款に記載された目的	

注1 「主たる事務所の所在地」の欄及び「その他の事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。

2 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項各号に掲げる書類を添付すること。この場合において、これらの書類のうち、同項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類には、それぞれその副本1通を添えること。

様式第2号（第2条関係）定款変更認証申請書

定 款 変 更 認 証 申 請 書 年 月 日		
愛媛県知事 様		
申請者 特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 主たる事務所の所在地 電話番号		
⑩		
定 款 の 変 更 の 内 容		定款の変更 の 理 由
現行の条文等	変更後の条文等	
(備考)		

- 注1 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 2 「定款の変更の内容」の欄は、変更しようとする定款の条文等について、現行と変更後の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照を記載すること。
- 3 定款を変更しようとする時期を定めている場合には、その旨を「備考」の欄に記載すること。
- 4 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第25条第4項及び特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第7条第2項に規定する書類を添付すること。この場合において、これらの書類のうち、変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書には、それぞれその副本1通を添えること。
- 5 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、4の添付書類のほか、法第26条第2項に規定する書類を添付すること。この場合において、これらの書類のうち、法第10条第1項第2号イの書類には、その副本1通を添えること。

様式第3号（第2条関係）合併認証申請書

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">合 併 認 証 申 請 書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p>	
<p>愛媛県知事</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">様</p>	<p style="text-align: right; margin-top: 20px;">合併しようとする特定非営利活動法人 の名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">申請者</p> <p style="text-align: right;">合併しようとする特定非営利活動法人 の名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">主たる事務所の所在地</p>
<p>合併後存続する（合併によって設立 する）特定非営利活動法人の名称</p>	
<p>代 表 者 の 氏 名</p>	
<p>主 たる 事 務 所 の 所 在 地</p>	
<p>そ の 他 の 事 務 所 の 所 在 地</p>	
<p>定 款 に 記 載 さ れ た 目 的</p>	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 「主たる事務所の所在地」の欄及び「その他の事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。

3 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第34条第4項及び特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第16条第2項において読み替えて準用する第7条第2項に規定する書類並びに同法第34条第5項において準用する同法第10条第1項各号に掲げる書類を添付すること。この場合において、これらの書類のうち、同項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類には、それぞれその副本1通を添えること。

様式第4号（第2条関係）検査職員の証

（表）

検 査 職 員 の 証		第 号
		所 属 職 名 氏 名
<p>上記の者は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第41条第1項並びに第64条第1項及び第2項の規定による特定非営利活動法人の業務及び財産の状況等の検査をする職員であることを証明する。</p>		
年 月 日	愛媛県知事	印

（裏）

特定非営利活動促進法（抜粋）
<p>（報告及び検査）</p> <p>第41条 所轄庁は、特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人を除く。以下この項及び次項において同じ。）が法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款に違反する疑いがあると認められる相当な理由があるときは、当該特定非営利活動法人に対し、その業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該特定非営利活動法人の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。</p> <p>2 所轄庁は、前項の規定による検査をさせる場合においては、当該検査をする職員に、同項の相当の理由を記載した書面を、あらかじめ、当該特定非営利活動法人の役員その他の当該検査の対象となっている事務所その他の施設の管理について権限を有する者（以下この項において「特定非営利活動法人の役員等」という。）に提示させなければならない。この場合において、当該特定非営利活動法人の役員等が当該書面の交付を要求したときは、これを交付させなければならない。</p> <p>3 第1項の規定による検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。</p> <p>4 第1項の規定による検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。</p> <p>（報告及び検査）</p> <p>第64条 所轄庁は、認定特定非営利活動法人又は仮認定特定非営利活動法人（以下「認定特定非営利活動法人等」という。）が法令、法令に基づいてする行政庁の処分若しくは定款に違反し、又はその運営が著しく適正を欠いている疑いがあると認めるときは、当該認定特定非営利活動法人等に対し、その業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該認定特定非営利活動法人等の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることが</p>

できる。

- 2 所轄庁以外の関係知事は、認定特定非営利活動法人等が法令、法令に基づいてする行政庁の処分若しくは定款に違反し、又はその運営が著しく適正を欠いている疑いがあると認めるときは、当該認定特定非営利活動法人等に対し、当該都道府県の区域内における業務若しくは財産の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、当該都道府県の区域内に所在する当該認定特定非営利活動法人等の事務所その他の施設に立ち入り、その業務若しくは財産の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 3 所轄庁又は所轄庁以外の関係知事は、前2項の規定による検査をさせる場合においては、当該検査をする職員に、これらの項の疑いがあると認める理由を記載した書面を、あらかじめ、当該認定特定非営利活動法人等の役員その他の当該検査の対象となっている事務所その他の施設の管理について権限を有する者（第5項において「認定特定非営利活動法人等の役員等」という。）に提示させなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、所轄庁又は所轄庁以外の関係知事が第1項又は第2項の規定による検査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認める場合には、前項の規定による書面の提示を要しない。
- 5 前項の場合において、所轄庁又は所轄庁以外の関係知事は、第1項又は第2項の規定による検査を終了するまでの間に、当該検査をする職員に、これらの項の疑いがあると認める理由を記載した書面を、認定特定非営利活動法人等の役員等に提示させるものとする。
- 6 第3項又は前項の規定は、第1項又は第2項の規定による検査をする職員が、当該検査により第3項又は前項の規定により理由として提示した事項以外の事項について第1項又は第2項の疑いがあると認められることとなった場合において、当該事項に関し検査を行うことを妨げるものではない。この場合において、第3項又は前項の規定は、当該事項に関する検査については適用しない。
- 7 第41条第3項及び第4項の規定は、第1項又は第2項の規定による検査について準用する。

様式第5号（第2条関係）認定申請書

認 定 申 請 書 年 月 日 愛媛県知事 様 申請者 特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 ⑤ 主たる事務所の所在地 電話番号	
設 立 年 月 日	年 月 日
事 業 年 度	月 日 ~ 月 日
過 去 の 認 定 の 有 無 (有 効 期 間)	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (年 月 日 ~ 年 月 日)
過 去 の 仮 認 定 の 有 無 (仮 認 定 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (年 月 日)
認 定 取 消 し の 有 無 (取 消 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (年 月 日)
仮 認 定 取 消 し の 有 無 (取 消 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (年 月 日)
法第45条第1項第1号に掲げる 基準のうち適合するもの	<input type="checkbox"/> 同号イ <input type="checkbox"/> 同号イ（同条第2項） <input type="checkbox"/> 同号ロ <input type="checkbox"/> 同号ハ
現に行っている事業の概要	
その他の 事務所	所 在 地
	電 話 番 号
	責 任 者 の 職 氏 名

- 注1 のある欄は、該当するの中にレ印を付すること。
- 2 「主たる事務所の所在地」の欄及び「その他の事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 3 「過去の認定の有無（有効期間）」の欄は、直近の認定の有無及び有効期間を記載すること。
- 4 「認定取消しの有無（取消年月日）」の欄及び「仮認定取消しの有無（取消年月日）」の欄は、直近の取消しの有無及び取消年月日を記載すること。
- 5 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
- 6 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第2項に掲げる書類（同法第45条第1項第1号ハに掲げる基準に適合する特定非営利活動法人にあっては、同法第44条第2項第1号に掲げる書類を除く。）を添付すること。

様式第6号（第2条関係）認定有効期間更新申請書

認定有効期間更新申請書	
年 月 日	
愛媛県知事 様	
特定非営利活動法人の名称 申請者 代表者の氏名 ⑥ 主たる事務所の所在地 電話番号	
認定の有効期間	年 月 日～ 年 月 日
認定の有効期間の満了日の6月 前の日	年 月 日
認定の有効期間の満了日の3月 前の日	年 月 日
事業年度	月 日～ 月 日
法第45条第1項第1号に掲げる 基準のうち適合するもの	<input type="checkbox"/> 同号イ <input type="checkbox"/> 同号イ（同条第2項） <input type="checkbox"/> 同号ロ <input type="checkbox"/> 同号ハ （該当する□の中にレ印を付けてください。）
現に行っている事業の概要	
その他の 事務所	所在地
	電話番号
	責任者の職氏名

- 注1 「主たる事務所の所在地」の欄及び「その他の事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
- 3 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第2項第2号及び第3号に掲げる書類を添付すること（既に提出している当該書類の内容に変更がない場合を除く。）。

様式第7号（第2条関係）仮認定申請書

仮 認 定 申 請 書 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> 愛媛県知事 様	
特定非営利活動法人の名称 申請者 代表者の氏名 ⑩ 主たる事務所の所在地 電話番号	
設 立 年 月 日	年 月 日
事 業 年 度	月 日 ～ 月 日
過 去 の 認 定 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
過 去 の 仮 認 定 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
現に行っている事業の概要	
その他の 事務所	所 在 地
	電 話 番 号
	責 任 者 の 職 氏 名

注1 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。

- 2 「主たる事務所の所在地」の欄及び「その他の事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 3 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
- 4 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第2項第2号及び第3号に掲げる書類を添付すること。

様式第8号（第2条関係）合併認定申請書

合 併 認 定 申 請 書		
		年 月 日
愛媛県知事 様		
		特定非営利活動法人の名称 申請者 代表者の氏名 ⑤ 主たる事務所の所在地 電話番号
認定（仮認定）年月日	年 月 日	
認定（仮認定）の有効期間	年 月 日～ 年 月 日	
事業年度	月 日 ～ 月 日	
法第63条第5項において準用する法第45条第1項第1号に掲げる基準のうち適合するもの	<input type="checkbox"/> 同号イ <input type="checkbox"/> 同号イ（同条第2項） <input type="checkbox"/> 同号ロ <input type="checkbox"/> 同号ハ	
合併後存続する法人又は合併によって設立する法人	区 分	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 仮認定 <input type="checkbox"/> それ以外
	名 称	
	代 表 者 の 氏 名	
	主たる事務所の所在地	
	電 話 番 号	
	現に行っている事業の概要	
合併によって消滅する法人	区 分	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 仮認定 <input type="checkbox"/> それ以外
	名 称	
	代 表 者 の 氏 名	
	主たる事務所の所在地	
	電 話 番 号	
	現に行っている事業の概要	
合併によって消滅する法人	区 分	<input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 仮認定 <input type="checkbox"/> それ以外
	名 称	
	代 表 者 の 氏 名	
	主たる事務所の所在地	
	電 話 番 号	
	現に行っている事業の概要	

注1 不要の文字は、抹消すること。

- 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付すること。
- 3 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 4 「法第63条第5項において準用する法第45条第1項第1号に掲げる基準のうち適合するもの」の欄は、認定特定非営利活動法人が合併をする場合のみ記載すること。
- 5 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか又は別葉に記載して添付すること。
- 6 認定特定非営利活動法人が合併をする場合にあっては特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第63条第5項において準用する同法第44条第2項に掲げる書類（同法第45条第1項第1号ハに掲げる基準に適合する特定非営利活動法人にあっては、同法第44条第2項第1号に掲げる書類を除く。）を、仮認定特定非営利活動法人が合併をする場合にあっては同法第63条第5項において準用する同法第58条第2項において準用する同法第44条第2項第2号及び第3号に掲げる書類を添付すること。

様式第9号（第2条関係）補正書

補 正 書	
年 月 日	
愛媛県知事 様	
特定非営利活動法人の名称 申請者 代表者の氏名 主たる事務所の所在地 電話番号	
補正する書類の申請日	
補正する書類の種類	
補 正 の 内 容	
補 正 の 理 由	

- 注1 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 2 「補正する書類の種類」の欄は、申請書の場合にあってはその申請書の名称を、申請書の添付書類の場合にあっては当該申請書及び当該添付書類の名称を記載すること。
- 3 「補正の内容」の欄は、補正前と補正後の記載の違いを明らかにした補正箇所の対照を記載すること。
- 4 補正後の申請書又は申請書の添付書類を添付すること。この場合において、当該添付書類のうち、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類又は同法第25条第4項の規定により添付する変更後の定款、当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに同法第26条第2項の規定により添付する同法第10条第1項第2号イの書類には、それぞれその副本1通を添えること。

様式第10号（第2条関係）設立（合併）登記完了届出書

設立（合併）登記完了届出書	
年 月 日	
愛媛県知事	様
	特定非営利活動法人の名称
	届出者 代表者の氏名
	主たる事務所の所在地
	電話番号
上記の特定非営利活動法人の設立（合併）の登記を完了しました。	

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。

3 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第13条第2項（同法第39条第2項において準用する場合を含む。）に規定する登記事項証明書及び財産目録を添付すること。

4 特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第10条の表1の項中欄に掲げる書類それぞれ1通を併せて提出すること。

様式第11号（第2条関係）役員変更等届出書

役員変更等届出書 年 月 日 愛媛県知事 様 届出者 特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 主たる事務所の所在地 電話番号				
変 更 年月日	理 事、 監事の別	氏 名	住 所 又 は 居 所	変 更 理 由

- 注1 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。
- 2 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に旧姓又は旧名を括弧を付けて併記すること。
- 3 「住所又は居所」の欄は、特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第2条第2項各号に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載すること。
- 4 「変更理由」の欄は、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所又は居所の異動、改姓又は改名の別を記載するとともに、補欠又は増員により就任した場合には、その旨を付記すること。なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載すれば足りる。
- 5 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第23条第2項に規定する書類を添付すること。

様式第13号（第2条関係）事業の成功の不能による解散認定申請書

事業の成功の不能による解散認定申請書 年 月 日	
愛媛県知事	様
申請者	特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 主たる事務所の所在地 電話番号
事業の成功の不能となるに至った理由及び経緯	
残余財産の処分方法	

注1 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。

2 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第31条第3項に規定する書面を添付すること。

様式第14号（第2条関係）解散届出書

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">解 散 届 出 書</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">愛媛県知事 様</p> <p style="margin: 10px 0 0 150px;">特定非営利活動法人の名称 住所又は居所 清算人 氏名 電話番号</p>	
解散の理由	<p style="margin: 0;">法第31条第1項各号の うち該当するもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第4号 </div> <div style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第6号 </div> </div> <p style="margin: 5px 0 0 40px;">(該当する□の中にレ印を付けてください。)</p>
	<p style="margin: 0;">(具体的理由)</p>
残余財産の 処分方法	

注 特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第13条第1項に規定する登記事項証明書を添付すること。

様式第15号（第2条関係）清算人就職届出書

清 算 人 就 職 届 出 書 年 月 日	
愛媛県知事	様 特定非営利活動法人の名称 住所又は居所 清算人 氏名 電話番号
就 職 し た 清 算 人 の 氏 名	
就 職 し た 清 算 人 の 住 所 又 は 居 所	
清 算 人 が 就 職 し た 年 月 日	年 月 日

注 特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第13条第2項に規定する登記事項証明書を添付すること。

様式第16号（第2条関係）残余財産譲渡認証申請書

<p style="margin: 0;">残余財産譲渡認証申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p>	
<p style="margin: 0;">愛媛県知事 様</p> <p style="margin: 10px 0 0 400px;">特定非営利活動法人の名称</p> <p style="margin: 0 0 0 400px;">住所又は居所</p> <p style="margin: 0 0 0 400px;">清算人 氏名 ⑩</p> <p style="margin: 0 0 0 400px;">電話番号</p>	
譲渡すべき残余財産	残余財産の譲渡を受ける者

注 残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合には、譲渡すべき残余財産と当該残余財産の譲渡を受ける者との対応を明らかにして記載すること。

様式第17号（第2条関係）清算終了届出書

清 算 結 了 届 出 書

年 月 日

愛媛県知事 様

特定非営利活動法人の名称

住所又は居所

清算人 氏名

電話番号

上記の特定非営利活動法人の解散に係る清算が終了しました。

注 特定非営利活動促進法施行条例（平成10年愛媛県条例第35号）第15条に規定する登記事項証明書を添付すること。

様式第18号（第2条関係）代表者氏名変更届出書

代表者氏名変更届出書 年 月 日 愛媛県知事 様 届出者 特定非営利活動法人の名称 代表者の氏名 主たる事務所の所在地 電話番号	
認定（仮認定）の有効期間	年 月 日～ 年 月 日
変更前の代表者の氏名及び住所	
変更後の代表者の氏名及び住所	
異 動 年 月 日	年 月 日

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 「主たる事務所の所在地」の欄は、町（字）名及び番地まで記載すること。